

## 会 議 記 録

会議名 産業教育常任委員会

開催日 令和5年9月11日(月) 開会 午前 9時00分

閉会 午前10時18分

出席者 委 員 委員長 針 谷 育 造

小太刀 孝之 雨宮 茂樹 天谷 浩明

広瀬 義明 小堀 良江 関口 孫一郎

議長 中島 克訓

傍聴者 川田 俊介 市村 隆 森戸 雅孝

浅野 貴之 小平 啓佑 大浦 兼政

古沢 ちい子 大谷 好一 坂東 一敏

内海 まさかず 小久保 かおる 青木 一男

松本 喜一 梅澤 米満 針谷 正夫

氏家 晃 福富 善明 福田 裕司

大阿久 岩人 白石 幹男

---

事務局職員 事務局長 白井 一之 議事課長 森下 義浩

主 査 小林 康訓 主 査 村上 憲之

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産業振興部長	櫻井	茂
教育次長	金井	武彦
商工振興課長	佐山	祥一
農業振興課長	丸山	浩
農林整備課長	安彦	利英
産業基盤整備課長	上岡	豊
学校施設課長	國府	泰浩
保健給食課長	飯島	彰
文化課長	奈良部	満
美術・文学館課長	加茂	浩史

令和5年第4回栃木市議会定例会  
産業教育常任委員会議事日程

令和5年9月11日 午前9時開議 全員協議会室

日程第1 議案第73号 令和5年度栃木市一般会計補正予算（第5号）（所管関係部分）

日程第2 議案第74号 令和5年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計補正予算（第1号）

日程第3 請願第1号 部屋小学校の移転等の方針の即時撤回を求める請願書

---

◎開会及び開議の宣告

○委員長（針谷育造君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

---

◎諸報告

○委員長（針谷育造君） 当常任委員会に付託されました案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

---

◎議事日程の報告

○委員長（針谷育造君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎議案第73号（所管関係部分）の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（針谷育造君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第73号 令和5年度栃木市一般会計補正予算（第5号）の所管関係部分を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額については、読み上げを省略していただいて結構です。

安彦農林整備課長。

○農林整備課長（安彦利英君） おはようございます。ただいまご上程いただきました議案第73号 令和5年度栃木市一般会計補正予算（第5号）のうち、所管部分につきましてご説明いたします。

まず、歳出からご説明いたします。初めに、2款総務費についてご説明いたします。恐れ入りますが、補正予算書の30、31ページをお開きください。1項16目諸費につきましてご説明いたします。補正額は9,023万3,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。所管関係部分、上から2項目目、国県支出金返還金（農林整備課）につきましては、農村環境多面的機能事業において大平地域の下皆川環境保全会で活動を予定していた箇所の一部が、令和元年の台風被害により活動不能となったことから、令和元年度から令和4年度までに支払った交付金のうち、当該箇所に係る分を県に返還する必要が生じたものであります。

続きまして、6款農林水産事業費についてご説明いたします。恐れ入りますが、44、45ページをお開きください。1項2目農業総務費につきましてご説明いたします。職員人件費の補正につきましては、総務人事課所管となりますが、定期人事異動に伴い、当初見込んでおりました所属の人数や役職等に変更が生じたことによる差額分を精査し、増額補正するものであります。以下、職員人

件費につきましては、同様の理由により補正するものでありますので、以後の説明は省略させていただきます。

次に、3目農業振興費についてご説明いたします。補正額は70万5,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。栃木市農業再生協議会補助事業費につきましては、国の経営所得安定対策に関する推進活動や補助要件確認等に要する経費を助成する経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金を、県の交付決定額に基づいて増額するものであります。

次に、5目農地費についてご説明いたします。補正額は4,398万1,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。1項目め、農村環境多面的機能事業費につきましては、思川環境保全会への交付金を増額するものであります。

次の西前原たん水防除事業費につきましては、今般の電気料高騰に伴い、西前原排水機場の電気料に不足が生じているため、光熱水費を増額するものであります。

次の県単独農業農村整備事業費につきましては、県から追加採択を受けた都賀町土地改良区内の揚水機改修工事ほか2か所の整備費を増額するものが主なものであります。

次の市単独土地改良事業補助金につきましては、藤岡土地改良区内の水中ポンプ取替工事ほか3か所に対する補助金を増額するものであります。

次の市単独農業農村整備事業費につきましては、都賀町大橋地内の水路内樹木伐採業務委託ほか3か所の整備費を増額するものであります。

次の維持管理適正化事業補助金につきましては、都賀町土地改良区内及び栃木市土地改良区内の揚水機改修工事に対する補助金を増額するものであります。

次の水利施設管理強化学業補助金につきましては、農業施設の電気料高騰で昨年度、県及び市が高騰分の75%を補助いたしました、土地改良区負担分に対する追加補助として国庫補助金を増額するものであります。

続きまして、7款商工費について説明いたします。恐れ入りますが、46、47ページをお開きください。1項2目商工業振興費につきましてご説明いたします。補正額は380万円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。産業支援補助事業費につきましては、空き店舗を活用して開業する者に対し、改装費用の一部を補助する空き店舗活用促進事業補助金において、当初の想定よりも申請者が多くなる見込みとなったことから増額するものであります。

次に、3目工業開発費につきましてご説明いたします。補正額は559万7,000円の減額であります。右の説明欄を御覧ください。栃木インター西産業団地特別会計繰出金につきましては、前年度繰越金を歳出財源に充当することによりまして減額するものであります。

次の企業誘致事業費につきましては、大阪に本社を置くデータセンター事業者に対し、データセンターの誘致を目的に企業訪問を実施するため、また経済産業省と定期的にデータセンター誘致戦略会議を開催するための旅費の増額であります。

続きまして、10款教育費についてご説明いたします。恐れ入りますが、58、59ページをお開きください。1項2目事務局費につきましてご説明いたします。特別職人件費につきましては、総務人事課所管となりますが、教育長の給与等の減額に伴い、不用額が見込まれるため補正するものであります。

次に、3目教育振興費についてご説明いたします。補正額は240万円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。義務教育施設整備基金積立金につきましては、学校施設費寄附金の増額に伴い、基金積立金を増額するものであります。

次に、4目学校給食費につきましてご説明いたします。補正額は481万5,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。学校給食事業費につきましては、学校給食共同調理場等の備品購入費として、大宮北小学校給湯器更新、静和小学校回転釜更新及び大平学校給食センターの給食地場産物使用促進を図るための電解水生成装置購入費であります。

続きまして、60、61ページをお開きください。2項1目学校管理費につきましてご説明いたします。補正額は42万円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。小野寺小学校学校運営費につきましては、小野寺小学校のためにいただいた寄附金を活用し、必要な備品を購入するため、学校用器具購入費を増額するものでございます。

続きまして、62、63ページをお開きください。3項3目学校建設費につきましてご説明いたします。補正額は1,483万9,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。中学校設備省エネ化推進事業費につきましては、藤岡中学校において会議室系統の空調設備が急遽故障し、利用することができない状況であることから、工事請負費を増額するものであります。

続きまして、10款4項3目文化財保護費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、64、65ページをお開きください。補正額は156万6,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。文化財保存修理事業費につきましては、市指定有形民俗文化財である嘉右衛門町の山車の修繕費用に対する市の補助金であります。

次の美術館管理運営費につきましては、来館者が迷うことなく美術館・文学館を訪れることができるようにするため、栃木大通り美術館・文学館入口交差点に案内標識を新設するとともに、既設案内標識の表示変更を行う工事請負費を増額するものであります。

以上をもちまして、所管部分の歳出の説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（針谷育造君） 飯島保健給食課長。

○保健給食課長（飯島 彰君） おはようございます。続きまして、歳入につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、補正予算書の20、21ページをお開きください。15款2項6目教育費国庫補助金につきましてご説明いたします。補正額は184万8,000円の減額であります。右の説明欄を御覧ください。1節教育総務費補助金の説明欄、教育支援体制整備事業費補助金（保健給食課）につきまし

ては、学校給食地場産物の使用促進を図るため、大平学校給食センターに電解水生成装置の購入に対する補助金の増額であります。

次の2節小学校費補助金の説明欄、へき地児童生徒援助費等補助金につきましては、小野寺小学校スクールバスの運行経費に対する国庫補助金の交付内定により減額するものであります。

次の3節中学校費補助金の説明欄、へき地児童生徒援助費等補助金につきましては、藤岡中学校スクールバスの運行経費に対する国庫補助金の交付内定により減額するものであります。

続きまして、16款2項4目農林水産業費県補助金につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、補正予算書の22、23ページをお開きください。補正額は2,547万1,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。1節農業費補助金の説明欄、1項目めの経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金につきましては、国の経営所得安定対策制度に関する推進活動や補助要件確認に必要な補助金で、県の交付決定額に基づく県補助金の増額であります。

次の土地改良事業費補助金につきましては、都賀地域、岩舟地域、栃木地域で実施する県単独農業農村整備事業に対する県補助金の増額であります。

次の多面的機能支払推進交付金につきましては、思川西部環境保全会に対する県交付金の増額であります。

次の水利施設管理強化事業補助金につきましては、栃木市に受益地を有する土地改良区、水利組合が使用した電気料高騰分に対する国庫補助金の増額であります。

続きまして、18款1項6目教育費寄附金の補正額は282万円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。2節学校施設費寄附金の説明欄、学校施設費寄附金につきましては、学校施設整備を目的とした寄附が見込みを上回ったことから増額するものであります。

続きまして、19款2項10目義務教育施設整備基金繰入金の補正額は373万9,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。1節義務教育施設整備基金繰入金の説明欄、義務教育施設整備基金繰入金につきましては、中学校設備省エネ化推進事業費の増額に伴い、基金からの繰入金を増額するものであります。

続きまして、21款4項4目雑入につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、補正予算書の24、25ページをお開きください。補正額は1,969万円の減額であります。右の説明欄を御覧ください。2節雑入の説明欄、1項目めの多面的機能支払交付金返還金等（農林整備課）につきましては、下皆川環境保全会の活動面積の減少によって生じた活動組織からの返還金の増額であります。

以上をもちまして、令和5年度栃木市一般会計補正予算（第5号）の所管関係部分の歳入の説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方式により、ページ数もお知らせ願います。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） おはようございます。今回もよろしく申し上げます。補正予算書の46、47ページ、7款1項2目商工業振興費の中で、産業支援補助事業費、空き店舗活用促進事業補助金ということで、今回380万円が計上されているわけなのですが、これが本年度の当初予算では450万円が計上されておりました。昨年度の決算において464万7,000円が計上されており、昨年と同等の予算額が計上されていたわけなのですが、まだ半年もたたないうちに、実に84%増の金額が今回計上されております。説明では、予想を上回ったということでございますけれども、空き店舗活用事業でこれほどの金額が活用されるというのはなかなかない。件数と理由について、まずは伺います。

○委員長（針谷育造君） 佐山商工振興課長。

○商工振興課長（佐山祥一君） ご指摘のとおり、本年度の当初予算は450万円分を計上しておりました。件数にしますと、3件分を計上していたということになります。この事業は、改修費に係る経費、上限150万円ということで、150万円掛ける3件分ということで予算化しておりました。実は、既にもう3件分申請がありまして、支出のほうをしております。このような中、嘉右衛門町のほうで申請をしていきたいと、空き店舗のほうの活用をしていきたいというふうな申出がありまして、もう予算につきましては今年度終わりつつあるような状況だったわけなのですが、やはり空き店舗を活用して地域を活性化したいという方の思いというものがありましたので、確実に執行できるものを選定しまして、今回3件分を上程させていただいたと。3件分で380万円ということになっておりますけれども、見積りなどはいただいておりますので、そのような中から執行していきたいというふうに考えまして、今回補正予算で上程させていただきました。

以上でございます。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 相談をいただいて見積りまでいただいた金額が約380万円であるということなのですが、そういった方々は例えば年度開始前からのご相談ではなく、年度が改まってからのご相談件数という認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 佐山商工振興課長。

○商工振興課長（佐山祥一君） 委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） この事業、もう10年以上たつ事業でございますけれども、私の知っている

ころですとなかなか、以前は家賃補助があったのだけれども、その家賃補助がなくなると家賃が払えなくなってお店を閉じてしまうケースも結構多かったということを受けて、家賃補助はなくして、今改装のみの補助ということになっているはずなのですが、お手元にあるデータでいいのですが、継続して現在でも空き店舗の利活用を続けてご商売をしていただいているパーセンテージというものが分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 佐山商工振興課長。

○商工振興課長（佐山祥一君） これまでに申請をされました件数につきましては、39件の申請をいただいております。委員ご指摘のとおり、廃業してしまったというふうな店舗もございます。廃業した店舗数は7件ほどあります。したがって、パーセントは約18%、2割ぐらいの方がちょっとお辞めになってしまっているといったようなことでございます。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） これは要望になるかと思うのですが、やはり市税を投入して利活用していただく以上は、継続した業務を行っていただきたいというのがございます。空き店舗への補助金を出して終わりということではなくて、ぜひ行政のほうからも永続的な業務展開ができるような指導というものも行っていただきたいと思います。これは要望で結構でございます。

委員長、続けてよろしいでしょうか。

○委員長（針谷育造君） どうぞ。

○委員（広瀬義明君） これに関連するのですが、実は本年度予算の中に空き店舗活用促進事業のほかには新製品等開発支援事業補助金、さらには産業財産権取得費補助金、それぞれ150万円ずつが予算を措置されております。こちらの2点については、増えるというような予測は全くないのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 佐山商工振興課長。

○商工振興課長（佐山祥一君） 新製品等開発支援事業補助金につきましては、もう申請の申込みを終了しております。実は1件申請がございまして、これにつきましては採択のほうをさせていただいたという形になっております。2点目の産業財産権取得費補助金につきましては、現在のところ補正で増額をするという予定はございません。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 実は産業支援補助事業、私はこの空き店舗利活用も含めた3点というのは、非常にほかでやっていない重要な事業だと認識しております。空き店舗をなくしていただくだけではなく、地場産業が新しい商品を生み出す、もしくは産業財産権を取得することによって市全体が活性化していくことにつながっていくと思いますので、若干PRが足りないかな。空き店舗利活用については、皆さん知っていらっしゃる方が多い。けれども、残りの新製品等の開発、さらには産業財

産権取得、こちらは知らない方がまだまだたくさんいらっしゃる。ぜひ担当課でのPRをお願いしたいと思いますので、強く要望させていただきます。

○委員長（針谷育造君） ほかにございますか。

関口委員。

○委員（関口孫一郎君） おはようございます。44、45ページの農地費、お願いしたいと思うのですが、農村環境多面的機能事業費の件でお伺いをいたします。今回、思川西部環境保全会のほうでこの事業に新たに取り組むのでしょうか、それとも面積が増えたということなののでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 安彦農林整備課長。

○農林整備課長（安彦利英君） お答えいたします。

この件に関しましては、令和4年度3月補正で既に1度、思川西部環境保全会様、具体的な場所なのですが、大平町の北武井になるかなと思います。そちらの部分を1回補正をお願いしました。続けて継続で今年もということになりますので、それで今回9月補正にちょっと上げさせていただいたような感じになります。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 去年の年度末の補正であったために、また新年度予算が間に合わなかったもので、9月補正ということで理解をいたしました。

面積等はどうか。

○委員長（針谷育造君） 安彦農林整備課長。

○農林整備課長（安彦利英君） 申し訳ございませんでした。面積は9,284アールでございます。9.2ヘクタールでございます。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 面積で9.2ヘクタールで約466万円ですか、これ年間でこれだけの補助金が出てくるというわけですか、お伺いいたします。

○委員長（針谷育造君） 安彦農林整備課長。

○農林整備課長（安彦利英君） 多面的支払交付金事業におきましては、2つ種類がございます。農地維持費、あと資源向上というものがございます。農地維持に関しましては、エリア内の主に草刈り等、周辺の維持管理の業務でございます。あと資源向上につきましては、施設の軽微な補修等、もしくは花を植えたりとかそういったものの活動費用となります。区分上、計算上は、計上のほうは田んぼと畑という形になりまして、9,284アールが田んぼで、申し訳ございません、畑の部分をちょっと私、先ほど申し上げるのを忘れておりまして、161アール、これが畑の部分になります。合計が活動面積になります。

関口委員が先ほどおっしゃった465万9,000円、これは思川西部の増額部分だけではなくて、下皆川環境保全会の減額分がこちらにも入っております。歳入で先ほどご説明したと思うのですが。あと沖田の里、岩舟町の駒場地区になるのですけれども、そこでやはり512アール分が減額に、減ったということになりますので、その相殺が金額的に465万9,000円という形になります。

以上でございます。

○委員長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 増えた部分、減った部分おのおのあって466万円余りになるということなのですが、増えた部分で、私こんなに増えるのかなというイメージに取ったのですが、10アール換算にするとかなりの金額になってくるのかなと思うのですが、答弁をお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 安彦農林整備課長。

○農林整備課長（安彦利英君） お答えします。

思川西部環境保全会様、北武井地区になりますが、こちらの分だけで478万7,326円になります。それから減額、下皆川の分と沖田の里を守る会の分が減額になりまして、465万9,000円になるという、そういう計算でございます。

○委員長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 北武井で478万円増額になると。そうすると、面積で10ヘクタール未満ですよ。10ヘクタール、そうすると1ヘクタールで47万円、48万円という計算になってくるのですが、これ単年度でこんなに補助金出てくるのですか。国庫補助が4分の3なわけですから。

○委員長（針谷育造君） 安彦農林整備課長。

○農林整備課長（安彦利英君） 大変申し訳ございません。アールとヘクタールを1桁ちょっと間違えてしまいました。申し訳ございません。92ヘクタールでございます。大変失礼いたしました。すみません。今後注意いたします。申し訳ございませんでした。

○委員長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 了解をいたしました。その92ヘクタールであれば、私も納得するのですが、9.2ヘクタールだとちょっと。

この多面的機能支払交付金、私も農村環境を保全するためには大変有効な手段かなと思ってます。これからもまた新しく更新される協議会等もあろうと思うのですが、補正でもし結びつくのであれば、そういった希望のある団体にもよろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） ほかにございますか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 58ページ、59ページです。10款1項4目学校給食費の共同調理場等の備品購入費です。これについてちょっとお伺いしたいのですが、先ほど課長のご説明の中で、幾つかの調理場の備品を購入すると、最後のほうに大平の調理場の地産地消に関わる、その後がちょっと聞

き取れなかったものですから、もう一度ご説明を頂戴できればと思うのですけれども。

○委員長（針谷育造君） 飯島保健給食課長。

○保健給食課長（飯島 彰君） こちらにつきましては、電解水生成装置という備品になりますが、こちらを導入することによりまして、水道からその装置のほうを通しますと微酸性電解水に変わります。食中毒の原因となる菌やウイルスの殺菌、除菌に効果のある水となることで、野菜とか果物とかそういったものをこちらの装置を通した水で洗うことによって、生のまま子供のほうに給食が提供できるというような装置となっております。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） この補助金といいますか、購入費の中で、教育支援体制整備事業費補助金の中で、学校給食地場産物使用促進事業ということで55万8,000円の補助金が出ていると。この地場産物使用促進と電解水生成装置、これはつながりはあるのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 飯島保健給食課長。

○保健給食課長（飯島 彰君） こちらにつきましては、文部科学省の令和5年度の教育支援体制整備事業費補助金となりまして、まずこの補助金をもらう前に協議会というのを立ち上げまして、生産者、学校関係者、そういった部分の方たちと会を持ちまして、こういった子供たちのためのおいしい給食の提供、それと生産者のほうからはぜひ生のままで提供できるものは提供していただきたいというような形もお話ありますので、こういった補助金を活用し、購入するというところで考えております。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 地産地消の野菜等生食ができるために、これが必要なのだという理解でいいのかなと思いますが、それにしてもこれ3分の1の補助ということになりますと、167万6,000円がもともとこの装置単体でかかってしまうということなのですが、こういったものについてはきちんと入札なり何なりを行っていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 飯島保健給食課長。

○保健給食課長（飯島 彰君） 補正のほうが通りましたら、購入につきましては入札等を行って業者のほうを選定していきたいというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 私も今回、初めて電解水生成装置というのは耳にしましたので、適正な価格云々については存じ上げませんが、ぜひ市民の方から疑いがないような形で進めていただきたいと思います。

続けてよろしいでしょうか。

○委員長（針谷育造君） はい、どうぞ。

○委員（広瀬義明君） そうしましたら、64ページ、65ページ、10款4項3目文化財保護費のほうでお伺いをさせていただきます。文化財保存修理事業費のほうは、山車の修理ということで承りましたけれども、もう一つの美術館管理運営費、これは何なのだろうなと思っていましたら、大通りから美術館・文学館への案内看板だと、案内標識ですか、94万円もこれかかるものなのですか。どのようなものを何か所に設置をされるのかお伺いします。

○委員長（針谷育造君） 加茂美術・文学館課長。

○美術・文学館課長（加茂浩史君） お答えいたします。

現在、栃木大通りの美術館・文学館入口交差点、この本庁舎のすぐ南側の信号のところですがけれども、あそこに新規で2つ、それと、もともと山車会館前にありました美術館・文学館の案内標識を、市民ギャラリーのほうに案内表示を変える修正を2枚予定しております。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） どのような標識になりますか。

○委員長（針谷育造君） 加茂美術・文学館課長。

○美術・文学館課長（加茂浩史君） 新規の2基につきましては、南側から進入してくる車両等に対して美術館・文学館、矢印ですがけれども左折、北側から進入してくる車両等につきましては、美術館・文学館の表記で右折矢印の表記になります。また、市民ギャラリーの表記につきましても、同様に矢印で表記をする予定であります。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません。質問の仕方が悪かったです。どのような内容なのかではなくて、どのような材質を使ってどのような大きさで、美術館・文学館の特異性を示せるような標識なのかどうかお伺いします。

○委員長（針谷育造君） 加茂美術・文学館課長。

○美術・文学館課長（加茂浩史君） 新規に設置します案内板につきましては、縦520、横1,660の大きさ、修正のほうにつきましては、縦170、横1,540の大きさの表記になります。また、材質につきましては、すみません、ちょっと確認いたします。申し訳ありません。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） あまりに細かい内容でしたので、私も余計なことを聞いたかなと反省しておりますけれども、私が申し上げたいのは、蔵の街とちぎ、その中心部にある文学館、そして美術館に案内するのであれば、それにふさわしいような形状、デザインの案内板にぜひしていただきたいと申し上げているところでございまして、普通の道路標識と同じようなものをつけるのであれば、それはちょっと蔵の街というネーミングを冠する本市にとってふさわしいかどうかというのを疑問

に思っております。願わくばそういったものを検討いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 59ページ、先ほど広瀬委員のほうからもご質問がございましたけれども、電解水の装置ですけれども、大平共同調理場で設置をするということですが、ほかの調理場の設置状況というのはどういうふうになっておりますでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 飯島保健給食課長。

○保健給食課長（飯島 彰君） お答えいたします。

今現在ですと、吹上小学校の調理場のほうには既に入っております。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 当然地場産業の促進ということになりますと、この2つの地域だけではないわけですから、今後の設置につきましては計画的に設置をするべきだというふうに思いますけれども、今後の方針について見解を伺いたしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 飯島保健給食課長。

○保健給食課長（飯島 彰君） お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。今、東給食センターのほうをやっておりますが、そちらのほうにもこの電解水関係は設置していきたい。それと、そのほかの調理場等につきましても、計画的に設置のほうをしていければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（針谷育造君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第73号の所管関係部分を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第73号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。  
では、執行部の入替えをお願いします。

〔執行部退席〕

---

◎議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（針谷育造君） 次に、日程第2、議案第74号 令和5年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

上岡産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（上岡 豊君） 改めまして、おはようございます。ただいまご上程いただきました議案第74号でございますが、令和5年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明をいたします。

恐れ入りますが、補正予算書の9ページをお開きください。令和5年度栃木市の栃木インター西産業団地特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによるというものであります。

第1条は、歳入予算の補正でありまして、歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、第1表、歳入予算補正によるというものであります。

なお、第1表、歳入予算補正につきましては、次の10ページに掲載してございます。

続きまして、ページが飛びますが、同じく補正予算書の82、83ページをお開きください。82ページ、2、歳入の説明をいたします。2款1項1目一般会計繰入金につきましてご説明いたします。補正額は577万4,000円の減額であります。右の説明欄を御覧ください。一般会計繰入金につきましては、前年度繰越金を歳出財源に充当することによりまして減額するものであります。

次の3款1項1目繰越金につきましては、補正額577万4,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。前年度繰越金につきましては、令和4年度の決算額が確定したことにより、繰越金の額を増額するものでございます。

以上をもちまして、令和5年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計補正予算（第1号）についての説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方式により、ページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ないようですので、これをもって質疑を終了したいと思います。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第74号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで議事の終了した執行部の方々は退席していただいて結構です。大変ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（針谷育造君） ここで暫時休憩いたします。

（午前 9時46分）

---

○委員長（針谷育造君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎請願第1号の上程、採決

○委員長（針谷育造君） 次に、日程第3、請願第1号 部屋小学校の移転等の方針の即時撤回を求める請願書を議題といたします。

初めに、請願（陳情）文書表を書記に朗読させます。

小林書記。

〔書記朗読〕

○委員長（針谷育造君） これより審査に入ります。

なお、各委員の発言の際には、請願の趣旨や、その論点等について、さらには請願に対する賛否などを自由にご討議いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、ご意見等がありましたら、ご発言願ひします。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） まず冒頭、私は今回のこの請願については不採択の立場で意見を申し述べさせていただきます。

まず、請願の趣旨でございますけれども、移転の方針の即時撤回を求めるということでございますが、即時撤回を求めたところで、現状生産性が全く見受けられない。そして、趣旨の2つ目でございますが、移転に関する準備行為等を議会は行わないように求めるということでございますけれ

ども、現状地元の住民の方々との説明会等が順次進んでいるところでございますし、私ども議会が言論の府であることを前提に話をさせていただければ、多くの方々の意見を集約する機会というものをなくしてしまうというのは、我々議会の立場に反するものではないかと考えるところでございます。しかしながら、多くの方々の署名をいただいている、もしくは行政から住民の方々への連絡文等について文言の慎重さに欠ける部分がなかったとも言えない。さらには我々議会議員の中でも、やはり地元住民への情報発信に、慎重さに欠ける部分も見受けられるところもございます。

そういったものを考えれば、私は今回この私ども産業教育常任委員会より、行政そして議会へ提言というか、意見書といいますか、そういったものをつくる方向で進めていくのが一番いいのかな。つまりは、私は不採択とさせていただきたいと思いますが、今回のことを受けて3方とも反省すべき点はあるということ、この後に生かす方策をぜひ皆さんで考えていただければと考えるところでもあります。

○委員長（針谷育造君） そのほか、委員さん。

雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） 私の意見としましては、一応不採択という立場でお話をさせていただきます。

広瀬委員が先ほどおっしゃっていたように、不採択にするのが私は意見としていいというふうに思っています。また、安全性の面、一番懸念されるのはやはり子供たちの安全性というところで、安全安心な学校生活を送るためには、今の部屋小学校の場所がいいのかということもしっかりと検討していただきたいところだというふうに思っています。私自身、部屋小に子供を通わせる保護者の方とお話を先日させていただきましたけれども、やっぱり部屋小があまりにもちょっと古いよというお話を聞きました。その方は移転を望まれているという形ですけれども、自治会、地元の意見をしっかりと吸い取ってほしいというようなご意見もありました。あと、階段の安全性の問題も指摘されております。建築基準法施行令の23条で規定されておりますけれども、その4項のほうで緩和措置として、国土交通大臣が定めたものに関してはこの規定を除外するというような規定も4項のほうでございます。国土交通大臣が、しっかりと手すりを設けて滑り止めをつけていけば大丈夫と、18センチ以下で手すりを設けて滑り止めをすれば小学校としても使えるというような規定の文もありますので、法律上そこでしっかりと安全がある程度担保されているものと私は考えます。

広瀬委員のおっしゃっていたように、執行部、市のほうの対応というものにも非難される部分というのは確かにあるのかなというふうに思います。私自身、教育委員会のほうに直接伺いまして、安全性で懸念される部分等もお話を伺ってまいりました。今回の一般質問の中で教育長が、移転されるとなればそれなりにしっかりとした工事の内容はやりますというふうな話をしていたのですが、そんなのは当たり前なのかなというふうに思っています。やはり今後開かれる検討委員会の中で、その部分を移転する案を出すのであれば、こういったところはこういうふうに改修します、こういったところはこういうふうに安全性を担保しますというような、市のちゃんとしっか

りとした意見というか、そういった書類を持って検討会議が開かれるようなことを私は望んで、不採択とさせていただきます。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 請願の理由にありますように、やはり執行部の進め方等におきましては配慮と丁寧さが欠けていたのではないかなというふうに思います。ただ、市の方針としては、今後の方針としてはゼロベースで検討していく。そして、検討会議を設置して、検討会議でまとまった意見も改めて地域の皆さんにお示しをし、ご意見を伺って進めていくというような方針を出されました。そして、移転に関しても割合は定かではありませんけれども、移転に賛成の方も多数いる、ゼロではないということから、この請願に関しましては即時撤回ということでございますので、反対を取らせていただきたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 私も不採択という考え方でございます。

先ほどお三方言われたように、いくらコロナ禍であっても執行部の地域に対する説明が足らなかった、あとは文章等でも紛らわしい文章が地域に対して配布されたという部分があります。しかしながら、先ほど保護者の方々も多くの方が移転に賛成だよという話もございました。保護者アンケートの中では、賛成が約6割、反対が1割、どちらともいえないが3割だったわけです。そういった部分から、やはり地域の子供たちが生活する環境でございますので、これから地域の検討会議の中で十分に検討していただいて、有効な方向性を見出していきたいと思います。それぞれ反対の方のご意見もあるのは分かっています。

ただ一つ、私、地域の言葉ということではないのですが、洪水常襲地帯なわけですよ、部屋地域は。西前原排水機場が完成したから絶対洪水はないと、そういう考え方は決してないと思います。本当に昨今の線状降水帯とか台風の水害とかいろんなことを考えれば、これは部屋地域に限らず、水場の一寸高という言葉があるのです。ほかのうちよりも、たとえ1寸、3センチだけでも高ければ洪水から免れられる。本当に元の藤岡二中、部屋小、高低差で多分約5メートルぐらいあると思うのですが、子供たちの安心安全を考えた、そういったベースの中で今後検討会議を開催していただければありがたいかなと、そのように思いますので、今回の請願については反対をさせていただきます。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） おはようございます。まず、この話は、議会には部屋小学校の関係の前に関わんな形での学校の利活用という、多分そういう面から議会に説明があったのかなというふうに思っております。それが今回、この題目にあります即時撤回ということになっておりますが、まずは

ず皆さんが言っているように、どこかでちょっと内容が変わってきてしまったというのは正確なところかなというふうに思います。それは、やっぱり執行部側の説明が住民に対して、簡単に言いますと不在だということは否めないところであります。

そういうのを含めまして、先ほど関口委員が言いました、広瀬委員も言いました、小堀委員も言いました、皆さん言っております。やっぱり部屋の地域のことをよく考えれば、即時撤回というのはなしにして、私は不採択でいいと思っています。そういうのを含めまして、やっぱり部屋小地域の方の意見を十分に取り入れた形でスタートし直しというか、説明をきちっとやって行こうべきだと。それは、今小学校の問題におけば、将来の子供たちのやっぱり未来というものを考えれば当然な話になりますので、ただ執行部に対しては、広瀬委員も言っていましたけれども、何らかの形でコメントというか、意見書みたいなものをつけて不採択という話のほうがいいのかなというふうに思っています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（針谷育造君） 小太刀委員。

○副委員長（小太刀孝之君） 私も不採択という立場で意見を述べさせていただきます。

ただいま委員の皆様方、様々なご意見出ましたが、やはり請願の趣旨にありますように即時撤回ということは、ちょっと受け入れられないかなというところでございます。そういった中でも、今回の執行部のこれに対する進め方、こういったところに関してはやはり不採択だけという結果ではなくて、意見書として提出すべき内容が多数あるのではないかと思います。やはりコロナ禍というところで、なかなか意思疎通が図れなかったところ、または文書に対しても分かりづらい表現の仕方、誤解を招くような表現の仕方があったというところと、あとは安全についても聞き取りを行った状況では、なかなかそういった内容が示されていなかったというところで、実際はそういった安全面に対する検討も当然していることであろうし、そういったところを早くに開示してやれなかったところ、多数問題点はあると思ひます。

そういったところをまとめて、今回は部屋小の問題ですけれども、今後栃木市内においてこういった問題が出てきたときに、こういう請願が出されないような進め方にしていきたいというのも含めまして、不採択及び意見書の提出ということをご提案いたします。

以上です。

○委員長（針谷育造君） ほかに追加でご意見等ありますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ほかにご意見等ご発言はないようですので、ただいまから請願第1号について採決いたします。

それでは、この請願第1号について採決したいと思います。

お諮りいたします。

本請願を採択すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔起立なし〕

賛成  
反対 小太刀孝之 雨宮茂樹 天谷浩明 広瀬義明 小堀良江  
関口孫一郎

○委員長（針谷育造君） 起立なしということよろしいでしょうか。

したがいまして、請願第1号は不採択とすべきものと決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○委員長（針谷育造君） 以上で当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長及び副委員長にご一任願いたいと思います。

これをもちまして産業教育常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午前10時18分）